

子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例等（案）

1. パブリックコメントの結果について

- (1) 実施期間
平成26年7月15日（火）から平成26年8月13日（水）まで
- (2) 閲覧場所
子育て支援室、情報公開コーナー、各市民サービスコーナー・市民コーナー、市ホームページ
- (3) 提出方法
直接持参・郵送・FAX・電子メール
- (4) 意見提出者数及び意見数
意見提出者数：0名 意見数：0名

2. 9月議会提出予定の条例等

- 1. 高砂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 2. 高砂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 3. 高砂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

3. その他

なお、「支給認定（保育の必要性の認定）の基準」については、「高砂市保育の必要性の認定に関する基準を定める規則」として制定する予定。